

はたち 二十歳のつどいに参列される皆さんへ

市では、二十歳の節目を祝福し、次のとおり二十歳のつどいを行います。

とき 令和7年1月12日(日)10時30分開式
(受付は9時30分から)

ところ 市民会館大ホール

対象 原則として、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、令和6年10月31日現在、市内に在住する方

内容 式典(市長祝辞、来賓祝辞、二十歳代表あいさつ)

●開場から開式までの間、ホール内にBGMとして市内各中学校の校歌を放送します。

●式典終了後、卒業中学校単位で記念写真の撮影を行います。

入学準備金制度・奨学金制度をご利用ください

※いずれの制度も無利子で貸し付けます。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

①入学準備金

申込資格

- ・市内在住の方で市税を滞納していない方
- ・大学に入学が決定した学生の保護者で、入学準備金の調達が困難な方(申請は入学予定で可)
- ・入学準備金に相当する他の費用の貸し付けを受けていない方
- ・保証人(市内在住で20歳以上60歳未満)を得られる方

受付期間 令和7年1月6日(月)~20日(月)

予定人数 3人程度

後期高齢者医療被保険者証の新規発行の廃止について

国から示されたマイナンバーカードと保険証の一体化の方針に基づき、従来の紙の保険証は、令和6年12月2日で廃止され、以降の交付(紛失による再交付を含む)はできなくなりました。

なお、令和6年12月1日までに交付された保険証は、住所や負担割合等に変更がない限り、有効期限(令和7年7月31日)まで引き続きお使いいただくことができます。

令和6年12月2日以降、令和7年7月までは、新規に後期高齢者医療に加入される方、住所や負担割合の変更があった方、保険証を紛失された方等には、従来の保険証と同じように医療機関を受診できる「資格確認書」を交付します。

その他 該当者には案内状を12月上旬に送ります。案内状が届かない場合はお問い合わせください。

参加する場合に届け出が必要な方

①11月1日以後の転入者

②市外に住民登録のある方

※飲酒されている方、アルコールおよび式典妨害のおそれのある物品などをお持ちの方のご入場は、お断りします。

※駐車スペースが限られています。ご来場の際には、乗り合わせや送迎、公共交通機関のご利用にご協力ください。

問 生涯学習課 ☎ 22-0420



②奨学金(武山育英資金・高山奨学資金・奨学資金) 申込資格

- ・保護者が市内在住の方で市税を滞納していない方(武山育英資金・高山奨学資金については2年以上在住)
- ・学校長の推薦を得られる方
- ・学校に入学が決定し、または在学中で、学資の支出が困難な方
- ・奨学金に相当する他の学資の貸し付けを受けていない方
- ・保証人(市内在住で20歳以上60歳未満)を得られる方

申請書配布・受付期間

令和7年2月3日(月)~3月31日(月)

予定人数 各奨学金10~20人程度

問・問 学校教育課

☎ 25-5228



令和7年8月以降は、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちでない方には、従来の保険証と同じように医療機関を受診できる「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には、ご自身の資格情報を把握できる「資格情報のお知らせ」が交付される予定です。

マイナ保険証の利用登録解除について(国民健康保険・後期高齢者医療保険)

マイナ保険証の利用登録の解除の受付を開始しています。

解除をご希望される方は、申請が必要となります。詳細については、お問い合わせください。

問 保険年金課 ☎ 25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0863 荒川 ☎ 54-2395

歳末たすけあい募金の配分について

秩父市社会福祉協議会では歳末たすけあい募金をもとに、支援を必要とする世帯等に配分をします。

1 歳末たすけあい援護金

対象 次を全て満たす世帯

- ①生活困窮状態が著しいこと
 - ②世帯構成員全員が令和6年度市県民税非課税であること
 - ③秩父市内に1年以上居住していること
- ※生活保護世帯、秩父市福祉資金滞納世帯、施設・病院等に入所・入院している方は対象外です。

配分金額 1世帯10,000円

2 ひとり親世帯小中学校新入学支度金

対象 次を全て満たす世帯

- ①市内在住で、ひとり親世帯（祖父母等との同居を除く）か、父母のない子を扶養している世帯で、子が令和7年4月に小中学校に入学予定であること
- ②世帯構成員全員が令和6年度市県民税非課税であること
- ③生活保護受給中でないこと

配分金額 小学校1人25,000円
中学校1人35,000円

3 学習支援事業配分

対象 1・2の配分の申請をし、配分が決定となった世帯の構成員に高校在学中までの者がいる世帯

配分金額 1世帯5,000円の図書カード

※1・2の申請で該当となった世帯が対象となるため、この配分のための申請書はありません。

4 地域福祉サービス事業配分

対象 次を全て満たす団体

- ①令和5年4月以前にボランティア活動を始め、市内の地域、施設で活動をする団体で、会員7人以上で構成されていること
- ②自治体、社協などからの補助金が10万円以内であること

配分金額 1団体30,000円

5 子ども食堂活動支援事業

対象 市内の子ども食堂を行っている次を全て満たす団体①令和6年4月以前に子ども食堂を立ち上げた団体②12月～3月までの間に実施する事業

配分金額 1団体30,000円

㊦令和7年1月31日(金)までに【1・2】申請書等を社会福祉協議会または居住地区の民生委員に提出、【4・5】申請書等を社会福祉協議会に提出

㊧秩父市社会福祉協議会各事務所

秩父事務所☎22-1514 吉田事務所☎77-1177

大滝事務所☎55-0847 荒川事務所☎54-2968

消費生活センターからのお知らせ

不用品の処分や売却に
気を付けましょう！

年末になると大掃除や引っ越しなどで粗大ごみや不用品が出ることもあります。消費生活センターに次のような相談が寄せられました。

事例1 「粗大ごみ無料回収」とアナウンスしながら軽トラックで巡回している事業者を呼び止め、作業前に無料であることを確認して回収を依頼した。ところが、積み終えた途端、8万円請求された。話が違つと言つと、「積み込み料」だと執拗に請求され、仕方なく払つたが領収書もくれなかった。

アドバイス

- ・ 無料回収をうたって巡回している事業者に回収を依頼すると別名目で料金を請求される場合もあるので注意しましょう。
- ・ 粗大ごみや不用品の処分は、秩父広域市町村圏組合の許可を受けた一般廃棄物収集・運搬事業者に依頼しましょう。

事例2 「いらぬものはないか。壊れた家電品、皿1枚でも買い取る」と電話があり、使用しない皿が多数あったので買い取ってもらふことにした。来訪した事業者は「壊れた腕時計やチェーンの切れたネックレスなども買い取る」と言うので、宝石箱からチェーンの切れたネックレスを見せると、「指

輪も売らないか」と言われたが、断つた。ところが、後日、宝石箱から指輪がなくなっていることに気がついた。

「いらぬものを売ってほしい。海外に寄付している」などという勧誘電話に来訪を承諾。来訪した事業者に貴金属も見せてほしいと言われ、見せたら安価で買い取られた。事業者が帰つた後、貴金属数点がなくなっていたという犯罪まがいの深刻な事例も報告されています。

アドバイス

- ・ 電話がかかってきても安易に訪問の承諾はしないようにしましょう。訪問を承諾する場合は、大事なものは見せない、一人では対応しないようにしましょう。
- ・ 訪問購入は法律で規制されており、突然訪問して勧誘することは禁止されています。突然来訪した事業者は決して家に入れないようにしましょう。
- ・ 電話で勧誘され、自宅で売却してもクリーニング・オフができません。また、クリーニング・オフ期間中は物品の引渡しを拒むことができます。



出典：消費者庁イラスト集より

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝日はお休み）
9時～12時、13時～16時
☎25-15200

小規模事業者登録をしませんか

令和7・8年度において、市が発注する施設の修繕等の契約（130万円以下の工事および50万円以下の修繕）を希望する事業者の登録を受け付けます。

すでに登録している事業者の方も、令和7年3月末日をもって現在の登録有効期間が満了するため、引き続き登録を希望する場合は、手続きが必要となります。令和5・6年度において既に登録されている事業者には、別途郵送で更新案内が届きます。今回の登録期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

登録対象者 市内に主たる事業所を有する者

※令和7・8年度建設工事等競争入札参加業者との同時登録はできません。

※その他にも要件があります。詳しくは産業支援課へお問い合わせください。

受付期間 随時受け付けます。ただし、令和7年4月1日からの登録を希望する場合には、令和7年2月28日(金)までに手続きをしてください。

受付方法 産業支援課および各総合支所地域振興課へ必要書類を郵送、持参または市HP(小規模事業者登録)から申し込み(電子申請)

提出書類

- (1)申請書
- (2)資格・許可・免許等の証明書の写し

(3)経歴書(上記2が必要ない事業者の場合)

(4)未納税額のないことの証明書または産業支援課による調査を了承する旨の納税状況調査承諾書

(1)・(3)および(4)の承諾書の様式は市HPからダウンロードできます。また、産業支援課および各総合支所地域振興課窓口でも配布しています。

問産業支援課 ☎ 25-5208



無料実証実験バスを運行中！ 乗って、ぜひご意見を！

市では大滝地域において、住民などの生活の重要な移動手段として、公共交通の維持・確保に取り組んでいます。

令和6年11月1日から令和7年1月31日まで(平日のみ)、公共交通の新しい運行形態の利用需要等を確認するため、実証実験バスを運行しています。

買い物や通院などでお出掛けの際、実証実験バスに乗って、ぜひご意見をお聞かせください。

※乗車の際、アンケート用紙をお渡しさせていただきます。市HPからも回答可能です。

実証実験バスに関する詳細は、市HPをご参照ください。

問市民生活課 ☎ 26-1133



がんばる商店街！

みやのかわ商店街 チャンスカードセール

とき

セール 12月21日(土)～30日(月)

福引き 12月26日(木)～30日(月)13時から19時

ところ ほっとすぽっと秩父館横

セール期間中みやのかわ商店街の各店にてお買い物1,000円ごとにチャンスカードを1枚差し上げます(各店舗によって異なります)。2枚で1回の福引きに参加できます。

ナイトバザール賞: 選べる景品ナイトバザール賞【5本】

みやのかわ商店街賞: 選べる景品【20本】

ダイヤモンド賞: お米5kg【30本】

金賞: お米2kg【300本】

銀賞: たまご【500本】

銅賞: ポケットティッシュ

※空くじなし

※抽選会については、ルールを守って楽しんでいただくためにお願いをすることがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

※詳細はポスター、新聞折り込みチラシをご覧ください。

問やすだ ☎ 22-0511



公共工事の入札結果

(税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 【税込/円】	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	10月24日 【3月】	ミュージアパークス ボーツの森駐車場改 修工事2工区 【小鹿野町長留地内】	47,802,700 【53,120,100】	89.99%	秩父土建(株)	道づくり課 ☎26-6864
	10月24日 【3月】	ちちぶキッズパーク 園路改修工事(再1) 【別所地内】	45,178,100 【49,992,800】	90.37%	㈲ナカケン	まちづくり 公園課 ☎26-6867
	10月24日 【3月】	ミュージアパークス ボーツの森駐車場改 修工事1工区 【小鹿野町長留地内】	78,226,500 【86,574,400】	90.36%	㈱吉田総合 建設	まちづくり 公園課 ☎26-6867
	10月31日 【3月】	芝桜の丘排水路整備 工事 【大宮地内】	12,186,900 【13,608,100】	89.56%	昭和工業(株)	まちづくり 公園課 ☎26-6867
指名競争入札	10月17日 【3月】	頼母沢山村生活安全 対策工事 【吉田久長地内】	7,560,300 【7,609,800】	99.35%	㈲なかの建 設	吉田・地域 振興課 ☎72-6083
	10月17日 【3月】	荒川上田野97号線道 路改築工事 【荒川上田野地内】	6,930,000 【7,456,900】	92.93%	町田土木	道づくり課 ☎26-6864
	10月23日 【2月】	防火水槽築造工事 (再1) 【上吉田地内】	7,540,500 【8,335,800】	90.46%	㈱小池工務 店	危機管理課 ☎22-2206

問工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216